

ガーデニングコンテスト2015

参加者募集

一生懸命お手入れをしている庭や花壇の写真を募集します。

募集内容 応募者自身が維持管理を行っている市内のガーデニング作品で、6月15日(月)までに撮影した写真。作品の全体がわかるもの(2L判1枚)と補足的なもの(L判3~5枚)。※造園・園芸・花き販売を仕事としている個人・団体(従業員を含む)も事業者部門に応募可。中学生以下は、保護者との連名でご応募ください。



▲展示用パネルの作成を兼ねた参加者交流会も開催

募集部門

- ①バラ部門(個人・団体) ②ガーデン部門(個人) ③ミニガーデン部門(個人)
- ④学校花壇部門(団体) ⑤コミュニティ部門(団体) ⑥事業者部門(事業者)

審査方法 7~8月にかけて写真展示会を開催し、来場者により投票

表彰 事業者部門を除く各部門で最多得票の1作品を大賞とし、8月下旬に表彰式を実施。入賞者に記念品贈呈と全員に参加賞あり。

申込用紙に必要事項を書き、写真を添えて6月15日(月)まで(消印有効)にまちなみ景観整備課へ持参または郵送。申込用紙は、市役所、行徳支所、市川駅行政サービスセンター、大柏出張所、南行徳市民センター、メディアパーク市川、各公民館で配布する他、市公式Webサイトからもダウンロード可。

☎704-0003 同課

お知らせ

希望者は直接会場へ

◆子ども子育て会議
3月24日(火)午前10時~正午
会場は☎711-0677子育て支援課にお問い合わせください。(同課)

コンビニ交付サービス休止

休止日時 3月31日(火)午後9時~11時

☎3309330521 情報システム課

4月1日(水)から

防災行政無線の放送内容を電話で確認できます

防災行政無線は、市内各所に

設置されているスピーカーから災害時に緊急情報を一斉にお知らせするものです。現在、防災行政無線の再整備工事を行っています。今年度、行徳地区10カ所に新たに設置したスピーカーの運用と、放送内容を電話で確認できるサービスを4月1日(水)から開始します。なお、放送内容は市公式Webサイトで確認できる他、災害時はメール情報配信サービスでもお伝えします。

防災行政無線テレホンサービス

☎01800994889 ※通信料は利用者負担。

☎704-0005 地域防災課

竜巻注意情報のお知らせ方法が変わります

気象庁では、これまでの竜巻注

意情報に加え、竜巻の目撃情報があった場合に「竜巻発生に関する情報を含む竜巻注意情報」の発表を始めました。この変更に伴い、近隣市区町村で竜巻の目撃情報があった場合など、特に危険度が高まった際には、防災行政無線などでお知らせします。詳しくは、市公式Webサイトをご覧ください。

クリーンズパ市川の無料送迎バスの運行が変わります

4月1日(水)より無料送迎バスの停留所、ルート、運行時間が変更になります。詳しくはクリーンズパ市川のWebサイトまたは電話で確認してください。

☎329-6711 クリーンズパ市川

クレジットカードの現金化にご注意を

クレジットカードの現金化は、クレジットカードのショッピング枠を利用して、業者が消費者にクレジットカードで安価な商品を買取ります。その後、商品買取りなどと称して売値の何割かに相当する現金を消費者に渡し、業者はカード会社から立て替え金を得るものです。一時的に現金が入っても、消費者にはクレジットカード会社への返済義務が残ります。高金利の借金をしているのと変わりません。

ドッグラン会員登録

塩浜ドッグランの利用には年度ごとの会員登録が必要です。詳しくは申請要領をご覧ください。ただし、塩浜地区整備に伴い、年度途中で利用できなくなりました。

受け付け 3月23日(月)から

申請書配布場所 環境保全課

☎704-0254 環境保全課

☎704-0254 環境保全課

☎704-0254 環境保全課

☎704-0254 環境保全課

資源物と“ごみ”のはなし

衣類のリユース(再使用)について

衣類は多くが古着として再利用されています。その他、反毛(フェルトや車の内装材など)、ウエス(機械類の油拭き、ぞうきん)にもリユースされます。

寒さもやわらぎ不用となった衣類があれば、透明・半透明の袋に入れて、資源物の布類として、収集日にお出しください。革製品、着物類、下着、小物類以外の衣類が対象です。衣類の再使用・再資源化にご協力をお願いします。

☎320-3971 循環型社会推進課

相談名	会場・日程	相談時間	相談内容()は相談員	相談名	会場・日程	相談時間	相談内容()は相談員
民事一般	市役所・行徳支所 毎週月~金曜日	8:50~17:00 (受付16:30まで)	民事に関する一般的な相談・市政案内(市民相談員)	消費生活	消費生活センター 毎週月~金曜日 (毎月第2・4土曜日は電話相談のみ)	10:00~16:00 (窓口及び電話相談)	消費者トラブルに関する苦情処理及び紛争解決のあっせん(消費生活相談員)
出張市民相談	大柏出張所 3(金)、17(金)			消費生活	消費生活センター ☎320-0666		
行政書士	市役所 13(月)	13:00~17:00 (受付16:30まで)	相続手続、遺言書、贈与、成年後見、契約書、官公署提出書類作成、外国人の在留等に関する申請など(行政書士)	多重債務	行徳支所 第2・4火曜日	10:00~12:00 13:00~16:00	多重債務に関する相談(弁護士)※予約制(消費生活センター ☎320-0666)
行政	行徳支所 20(月)			多重債務	行徳支所市民相談室 ☎359-1121		
登記	市役所 22(水)	13:00~15:00 (受付14:30まで)	国、特殊法人などへの苦情や要望(行政相談委員)	人権擁護	市役所 7(火)、21(火)	13:00~16:00	家庭問題やいじめ、いやがらせなどの悩み(人権擁護委員、弁護士)
不動産取引	行徳支所 未実施			人権擁護	行徳支所 未実施		
予約制	市役所 1(水)	13:00~16:00 (受付15:30まで)	不動産登記、会社登記、境界問題など(司法書士・土地家屋調査士)	建築行政	市役所 8(水)	13:00~16:00 (受付15:30まで)	建築にかかわる民事的な相談(中高層建築物を含む)(建築行政相談員)
予約制	行徳支所 15(水)			労働	市役所 毎週月・水・金曜日	9:00~17:00 (受付16:30まで)	労働上のトラブルに関する相談(社会保険労務士)
予約制	市役所 6(月)、20(月)	13:00~16:00 (受付15:30まで)	土地・建物の売買や賃貸などのトラブル(宅地建物取引主任者)	労働	建築指導課 ☎334-1434		
予約制	行徳支所 13(月)			年金	市役所 1(水)、15(水)	18:00~20:00	雇用労政担当 ☎704-4131 ※18:00以降電話 ☎334-1111
予約制	市役所 2(木)、3(金)、10(金)、16(木)、17(金)、24(金)、30(木)	13:00~16:00	相続・遺言、損害賠償、金銭貸借、離婚、借地借家、成年後見などの専門的な法律の知識を必要とする相談(弁護士)	年金	市役所 28(火)	13:00~16:30 (受付16:00まで)	各種公的年金について(社会保険労務士)
予約制	行徳支所 3(金)、10(金)、24(金)			年金	行徳支所 9(木)		
予約制	市役所 11(土)	13:00~16:00	相続・遺言、損害賠償、金銭貸借、離婚、借地借家、成年後見などの専門的な法律の知識を必要とする相談(弁護士)	年金	国民年金課 ☎334-1127		
予約制	市役所 15(水)	13:00~16:40	相続・贈与、売買など税の相談(税理士)	住宅リフォーム	市役所 9(木)、23(木)	13:00~16:00	増改築、修繕など<市川住宅リフォーム相談協議会相談員>
予約制	行徳支所 未実施			住宅リフォーム	住環境整備課 ☎704-0064		
予約制	市役所 1(水)、8(水)、15(水)、22(水)	17:00~20:00	示談や損害賠償の方法(県交通事故相談員)	心配ごと	八幡市民談話室 6(月)、20(月)	10:00~15:00 (13:00からは弁護士相談もあり)	日常生活での悩みや困ったことなど<民生委員児童委員>
予約制	行徳支所 8(水)			心配ごと	社会福祉協議会 ☎320-4001		
予約制	市役所 14(火)	13:00~16:00					
予約制	行徳支所 未実施						
予約制	市役所 9(木)、23(木)	10:00~15:00					
予約制	行徳支所 未実施						

桜の見どころ発見MAP

配布

市内の桜の名所の情報を集めた「桜の見どころ発見MAP」を配布しています。マップを片手に春を満喫してください。

配布場所 市役所、行徳支所、市川駅行政サービスセンター、大柏出張所、南行徳市民センター、いちかわ観光・物産案内所、アイ・リンクタウン展望施設、各公民館

☎711-1142観光交流推進課

ごみ焼却の禁止

ごみを設備が整わない状態で焼却すると、煙や臭いによって近所に迷惑がかかります。また、ごみの種類によってはダイオキシン類など有害な物質を発生させて大気汚染の原因にもなります。

ごみの焼却は、風俗習慣上のものなど一部の例外を除いて禁止され、違反者には5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金が科せられます。

なお、例外的に認められたごみの焼却でも、近隣住民から苦情が寄せられた場合は、指導の対象になります。

事業系ごみの処理方法 店舗や事務所、飲食店などから出る書類、段ボール、残飯、茶殻などのごみ(事業系一般廃棄物)は、量にかかわらず、公共のごみ集積所や集団資源回収所に出すことはできません。次の方法で処理してください。

- ① クリーンセンターに直接搬入
- ② 専門業者に委託(有料)

市が許可した収集運搬業者と、費用(ごみの量や収集頻度などにより異なる)などについて確認してから契約してください。

◎ 住居併用で少量排出事業所の場合は、面積や排出量などの要件により、家庭ごみ集積所に出せる免除規定がありますので、お問い合わせください。

☎3203972循環型社会推進課

◆ 宅地開発に伴う雨水流出抑制対策

市では、浸水被害を軽減させることを目的として、雨水の河川や水路への流出量を抑えるための協議を行っています。平成27年度よりその協議内容に一部変更がありますので、国分川、春木川、大柏川及び派川大柏川の周辺で宅地開発を計画する事業者は、市公式Webサイト及び河川・下水道管理課で詳細をご確認ください。

☎33228791同課

◆ 市川都市計画道路3・4・12号北国分線の都市計画変更案の縦覧

縦覧期間 3月23日(月)～4月6日(月)

☎7040056同課

◆ 市民マナー条例の路面シートをリニューアル

市内各所の道路上に路面シートを設置して、市民マナー条例での禁止行為をお知らせしています。4月から、この路面シートをよりわかりやすいデザインに順次更新します。

☎3201333市民安全課

◆ 固定資産税に関する縦覧・閲覧

◆ 縦覧帳簿の縦覧
自己の土地や家屋の価格が適正であることを、他との比較を通じて確認できます。

◆ 縦覧できる帳簿
土地価格等縦覧帳簿(所在地番区域地目地積・価格)、家屋価格等縦覧帳簿(所在地番番号種類構造床面積・価格)

◆ 縦覧できる方
平成27年度固定資産税の納税者

縦覧期間 4月1日(水)～30日(木)

◆ 縦覧場所(市)固定資産税課

◆ 固定資産課税台帳の閲覧
納税義務者は固定資産課税台帳(土地・家屋・償却資産)に自己の資産が記載された部分について閲覧ができます(無料)。

◆ 縦覧できる帳簿
固定資産課税台帳兼名寄帳

◆ 縦覧できる方
平成27年度固定資産税の納税義務者、借地借家人など(賃貸借契約書などが必要。該当部分に限る)

◆ 縦覧期間
4月1日(水)～平成28年3月31日(木)

◆ 縦覧場所(市)固定資産税課、税務課

※ 相続人(相続人とわかる書類が必要)・納税代理人(委任状が必要)も縦覧・閲覧できます。縦覧・閲覧する方は必ず本人確認できるもの(運転免許証など)、委任状には必ず本人が自署・押印(法人の場合は代表者印)が必要で、納税通知書の発送日は4月1日(水)。

☎3341119固定資産税課

◆ 国民年金の手続きをお忘れなく

届出を忘れると、将来受け取る年金額が少なくなる、または受けられなくなる場合があります。20歳になった、会社を退職した、収入が増えて被扶養配偶者でなくなった、配偶者が退職したなどの際は、国民年金課に届け出てください。また、過去10年間に納め忘れれた保険料を納付し、将来受け取る年金額を増やす国民年金後納制

☎7040011国民健康保険課

◆ 日本国籍を有するもの(戸籍)に記載がない方について

日本国籍を有するものの戸籍に記載がない方(無戸籍者)は戸籍簿本などにより身元を証明できないために社会生活上さまざまな不利益を被り、各種の行政サービスを受ける上でも困難が生じています。無戸籍者を戸籍に記載する方法については法務局にお問い合わせください。

☎3397701千葉地方法務局市川支局 (市民課)

◆ 募集

1%支援制度PR誌掲載広告
1%支援制度に参加した市民活動団体などの事業を紹介するPR誌に掲載する広告を募集します。詳しくは市公式Webサイトををご覧ください。

募集枠 1号広告25,000円、2号広告20,000円、各2枠

パブリックコメント ご意見をお寄せください

自転車走行空間ネットワーク整備計画(案)についての意見募集

自転車利用者と歩行者が安全で快適に目的地へアクセスできる交通環境の実現に向け、自転車走行空間を整備するための計画案を作成しました。この案を市民のみならずにお知らせするとともに、広く意見の募集を行います。

募集期間 4月20日(月)まで

縦覧場所 市公式Webサイト、交通計画課、市政情報センター、市政情報コーナー(中央図書館、行徳図書館、大野公民館図書室、男女共同参画センター)

市内在住・在勤・在学、市内に事務所・事業所を有する個人・法人・団体、本件に利害関係を有する方

意見用紙に住所、氏名(ふりがな)または団体名(代表者氏名)、意見を書き、4月20日(月)まで(消印有効)に持参、郵送、FAX336-8035で交通計画課(〒272-8501※住所不要)。市公式Webサイトからも提出可。

☎334-1453同課

◆ 講座・催し

◆ 苦手意識を克服できるWeb活用セミナー
発信は、戦略的に効果的に！
インターネットの知識や活用方法などを学び、ビジネスや地域活動に役立つ効果的な発信力を身につけましょう。各回完結の講座です。

☎4月25日(土)／ホームページの活用、5月31日(日)／フェイスブックの活用、6月14日(日)／ブログの活用、7月2日(木)／ビジネスメール、いずれも午前10時～午後0時30分

男女共同参画センター

市内在住・在勤・在学の方、先着各24人※7月2日(木)のみ1歳未満学児の無料保育あり(先着8人、6月22日(月)までに申し込み)。

☎32226700男女共同参画センター

◆ 配布先
市内の小学生がいる家庭やPRイベントなどで配布

配布時期 6月

配布部数 35,000部

申込書を書き、3月23日(月)～4月3日(金)必着でポランティア・NPO課

☎3261284同課

月日	曜日	清掃地域
3/22	日	八幡6、東菅野4の一部(古八幡、富貴島、高石神、宮久保1(大境)、河原下新宿、本塩、欠真間(全)、本行徳、妙典(全)、塩焼、関ヶ島伊勢宿、末広(全)、相之川(全)富貴島)
3/29	月	本塩1
3/30	火	本塩6(第5)、下貝塚(全)
4/1	水	市川4根本、北方2、本北方1(一部、北方中央)
4/2	木	本北方3、北方3、若宮2
4/3	金	本北方2、若宮3(上町)
4/4	土	香取全、行徳駅前3、4、押切、湊、湊新田全、新浜1、南行徳3、4、大洲(全)、大和田1、3、5、田原4、5の一部
4/5	日	原木4、国分2、3(根古屋)、若宮1、北方町4(東南・富士見台)、曾谷1、奉免町(ひめみや)、柏井町1(第1)、東昌台、柏井町3(第3団地) 国府台全
4/6	月	八幡1、南八幡1(八幡上・下)
4/7	火	稲荷木全、中山1、2
4/8	水	高谷一保(全)
4/12	日	中国分全、国分1、大和田2、4、東大和田全、大野、大野町全、稲越町、北方町4(千足)、曾谷5(第6)
4/13	月	真間4、5
4/14	火	北国分全、中山3、4
4/15	水	須和田全、北方1
4/16	木	南八幡1(しらさぎ)、若宮3(下町)、市川南1、4、市川2
4/18	土	新田2、4、曾谷1、4(第1から第4)
4/19	日	鬼越(全)、鬼高(全)、新井(全)、島尻、広尾1、日之出、南行徳1、2
4/22	水	八幡6、東菅野4の一部(古八幡、富貴島)
4/25	土	新田1、5
4/26	日	高石神、宮久保1(大境)、河原下新宿、本塩、欠真間(全)、本行徳、妙典(全)、塩焼、関ヶ島伊勢宿、末広(全)、相之川(全)

排水側清掃

自治町(会)個人の自主的な清掃活動です。ご協力ください。協力していただいた際に掲げられた泥土は市で回収します。●泥土の回収は、清掃日直後の月曜日か火曜日(清掃日が月曜日の場合は、その週に伺います)●なお一般ゴミ(般廃棄物)などは回収しません。●不定期臨時に側溝清掃する場合は、ご連絡ください。(道路安全課)